

年末年始のごみの収集業務および各種業務

年末年始の業務日程は、下記のとおりです。

業務区分	年 末	年 始	備 考
ごみ収集	12月30日(月)まで 収集予定地区まで 通常どおり収集	1月4日(土)から 収集予定地区から 通常どおり収集	収集日はごみカレンダーでご確認ください。
ごみの持込み	12月28日(土)	1月6日(月)から	持込み受付時間 午前9時～正午 午後1時～4時
	12月29日(日)		
	12月30日(月)		
	12月31日(火)		
火葬業務	12月31日(火)まで	1月3日(金)から	
霊柩車業務	12月31日(火)まで	1月4日(土)から	
し尿収集業務	12月27日(金)まで	1月6日(月)から	地区別くみ取り依頼先 ●伊藤衛生社 ☎62・0528 大字長瀬・本野上・中野上 野上下郷・矢那瀬地区 ●伊藤商事 ☎62・4566 大字岩田・井戸・風布地区
	年末年始のくみ取り業務は大変混雑しますので、お早めに依頼してください。 お申込みは以下までをお願いします。 ●伊藤衛生社 12月11日(火)まで ●伊藤商事 12月20日(金)まで		

ごみ袋の口は、しっかりしばって出してください。

ごみは、収集日当日の朝8時までに必ず出してください。

収集した後にごみを出されると、ごみ収集場所周辺の方にご迷惑をおかけすることになります。お互いにルールを守って、環境美化にご協力ください。

問合せ

秩父広域市町村圏組合業務課 ☎24・8050 火葬(秩父斎場) ☎23・1678
可燃ごみ(秩父グリーンセンター) ☎24・8050 し尿処理(秩父広域市町村圏組合溪流園) ☎62・0650
不燃ごみ(秩父環境衛生センター) ☎23・8921

秩父広域市町村圏組合 公式X(旧Twitter) 右の二次元コード



河川などの異常水質事故防止にご協力を

河川や水路に油や薬品などが流れ、魚が死んだり、水道水や農業用水の取水に影響が出る異常水質事故が多く発生しています。

特に年末の大掃除などの際に、不要な塗料や油、農薬などの取り扱いには十分にご注意いただき、決して河川や水路、側溝に流さないようお願いします。

事故対応の費用は、事故原因者の負担となります。

もし、異常水質事故を見つけた場合には、速やかに秩父環境管理事務所又は町民課にご連絡ください。

問合せ 秩父環境管理事務所 ☎23・1511 町民課 環境衛生担当 ☎66・3111 内線126

注意！あなたの土地が狙われています

農地等において「草刈りして返すから、一時的に資材置場として貸してほしい」、「重機を数日間だけ置かせてほしい」などと言葉巧みに話をもちかけて同意を取り、又は同意を取らずに、法令手続きを無視して短期間に大量の土砂等を堆積する事例が発生しています。

土砂を堆積するには法令手続きが必要です。

違法な土砂等の堆積が行われた場合、これらの責任や撤去費用の負担は、行為者だけでなく、土地所有者に及ぶこともあります。

このようなトラブルに巻き込まれないよう、うまい話があっても安易に土地を貸さない、定期的に土地を見回るなど、自分の土地は自分で守りましょう。

問合せ ☎66・3111 町民課 環境衛生担当 内線126
農業委員会(産業観光課内) 内線233